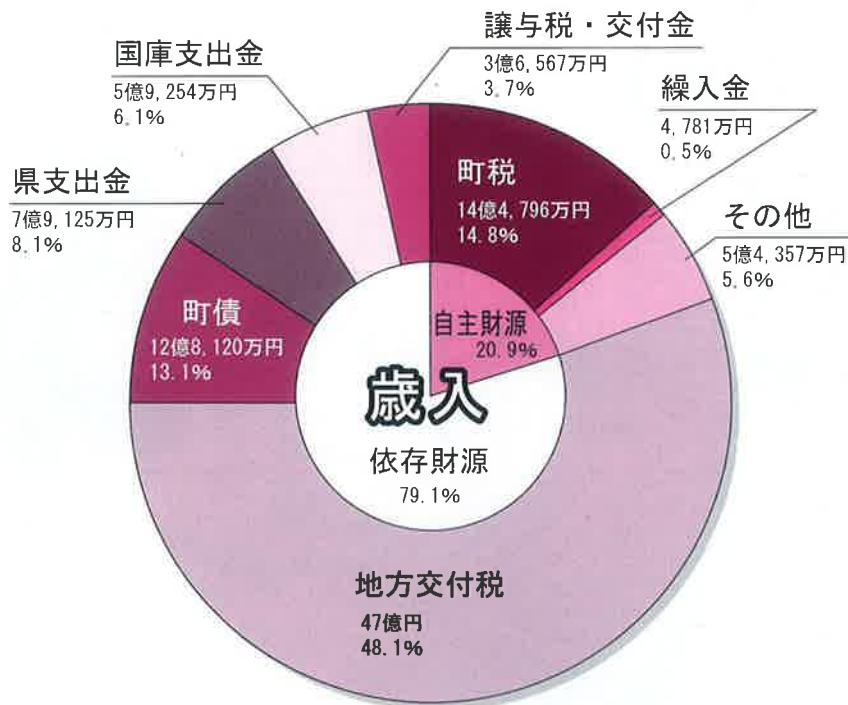


未来を拓くまちづくり

平成22年度
予算



その他は分担金及び負担金1億1,450万円、使用料及び手数料1億959万円、財産収入ほか1億2,829万円、諸収入1億9,119万円

一般会計予算

97億7,000万円

平成22年度予算が、3月定例議会において可決、成立しました。まちづくりの基本となる一般会計予算は97億7,000万円で、昨年度より6億4,000万円、7.0%の増となりました。

本年度予算は7.0%増

これは、昨年度の当初予算が町長選挙をひきかえ骨格予算として編成されたこと、また子ども手当の新設や障害者自立支援事業などによる扶助費の増加、大山小学校耐震補強及び大規模改修工事、合併振興基金の積立てなどが増加の大きな要因となっています。

新規事業としては、

町単独で取り組む経済対策経費、地域活性化対策として地域活性化支援事業交付金、農業対策として大山エコ農業推進モデル事業補助金などを新たに予算化しています。

今後も、

行政改革、経費削減に取り組み、行政サービスが低下しないよう、効率的な行政運営に努めます。

特別会計の総予算額は61億3,902万円、昨年度より2億5,249万円、4.0%の減となっていきます。(特別会計及び2の企業会計の予算額の詳細は左ページのとおりです。)

予算の用語解説

◎一般会計

町が行う基本的施策をまかねる予算

◎特別会計

一般会計と区別し、特定の事業を行うための予算

◎自主財源

町税や使用料、手数料など町が独自に確保できる財源

◎依存財源

地方交付税や国や県からの支出金など自主財源以外の財源

◎地方交付税

町の財政規模に応じて、一定の基準により交付される収入金

◎国庫(県)支出金

特定の事業に対しても国(県)から交付される支

◎繰入金

各種基金などから一般会計へ繰り入れた財源

◎公債費

町債の返済金